ジャパン・レール・パス（JR パス）購入や免税手続きに必要な書類について

年末年始に日本へ一時帰国を予定されている皆様より、JR パス購入や免税手続きに必要な書類についてのご質問が、この時期当館に多く寄せられます。特に、今月から消費税免税制度がリファンド方式（出国時に空海港（税関）で物品を国外に持ち出すことが確認された後に消費税相当額を返金）に変わりました。

概要及び申請に必要な書類については当館のホームページでご案内しておりますので、まずは各ページをご一読ください。その上で、「在留届の写し」及び「在留証明」の申請について、不明な点がある場合には、当館領事班までご連絡ください。なお、JR パスのご購入については、JR 及び販売代理店へ、免税制度については、国税局、観光庁、全国の地方運輸局及び地方経済産業局へご照会いただきますようお願いいたします。

当館ホームページ
「在留届の写し」
https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00202.html
「在留証明」
https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/shomei-zairyu.html
「消費税免税制度」
https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00421.html

ご参照
「ジャパン・レール・パス」についてのご照会先
https://japanrailpass.net/about_jrp/
「消費免税制度」についてのご照会先
https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/index.html

在フィンランド日本国大使館 領事班
ホームページアドレス：
https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
電 話：+358（0）9-686-0200
9:30-12:00、13:30-16:30（９～５月）
メール：
各種証明、パスポート、戸籍・国籍、在外選挙に関すること：shinsei@hk.mofa.go.jp
査証に関すること：visa-apply@hk.mofa.go.jp
在留届に関すること：zairyu-kakunin@hk.mofa.go.jp
その他に関すること：consular@hk.mofa.go.jp